

平成29年度（公財）日本水泳連盟公認
基礎水泳指導員検定講習会要項

兵庫県水泳連盟
会長 野村 實
普及・指導委員長
政井 貴子

- 1 目的 水泳指導員の養成とその充実を図り、国民の生涯スポーツとしての水泳の普及と発展に努め、水の事故防止に寄与するため、（公財）日本水泳連盟基礎水泳指導員養成講習とその資格検定試験を実施し、指導者としての資質の保持と向上を図ることを目的とした多くの指導者の輩出を図る。
- 2 指導者の資格 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく資格（「水泳指導員」・「水泳コーチ」）の専門科目に相当するものとして認定し、同科目の新規受講・受験は免除される。
- 3 指導員の資質
基本基準 常に深い教養と高い資質の陶冶に努めるとともに、水泳指導の知識及び技能を有し、（公財）日本水泳連盟（以下「本連盟」という）もしくは本連盟の加盟団体（以下「加盟団体」という）あるいは、公共団体もしくはその機関等が主催又は主管する水泳事業に協力するとともに、スポーツクラブやスポーツ教室等において基礎的指導に当たるほか、指導員やコーチを補佐し、適切な水泳指導にあたることができる。
- 4 主催 （公財）日本水泳連盟
- 5 主管 兵庫県水泳連盟
- 6 期間及び日程 平成29年9月24日から11月26日まで
- | | | | |
|-----------|------|------------|-----------|
| 9月24日（日） | 学科講習 | 9：00～17：00 | （県立文化体育館） |
| 10月1日（日） | 実技講習 | 9：00～17：00 | （ " ） |
| 10月15日（日） | 実技講習 | 9：00～17：00 | （ " ） |
| 10月29日（日） | 学科講習 | 9：00～17：00 | （ " ） |
| 11月5日（日） | 実技講習 | 9：00～17：00 | （ " ） |
| 11月19日（日） | ※予備日 | 9：00～17：00 | （ " ） |
| 11月26日（日） | 検定試験 | 9：00～17：00 | （ " ） |
- ※予備日・天候その他の事情により開講できなかった場合、この日に振替いたしますので、必ず予定に入れておいてください。
- 7 会場 兵庫県立文化体育館 山陽電鉄西代駅 北側徒歩1分
- 8 検定試験科目 (1) 学科
- ・水泳と生活・歴史
 - ・水泳の科学
 - ・水泳指導者・水泳指導法
 - ・水泳の管理と安全対策
 - ・競泳競技規則と審判法
- (2) 実技
- ・100m個人メドレー
男子：1分40秒以内・女子：1分50秒以内および泳形
 - ・横泳ぎ 20mを12あおり以内および泳形
 - ・潜行 男子：20m・女子：15m
- (3) 心肺蘇生
心肺蘇生訓練用人形を用いた実技
- (4) 面接

- 9 受講・受験資格 (1) 検定試験当日（11月26日）満18歳以上で、兵庫県に居住、勤務または在学している者。なお、高等学校（専門学校を含む）最終学年において17歳の者も特例として認める。ただし、登録は満18歳に至るまで保留する。
(2) 講習実習・検定試験ともに受講、受験しなければならない。
- 10 実技講習の免除 申請書の提出により次のとおり実技講習が免除される。（検定試験は免除しない。）
※免除申請されても、委員長が必要と判断した場合には受講していただきます。
(1) 国際大会および全国大会に参加した選手（指定大会有）で、証明できる書類が提出できる者。（開講日に持参すること。当日に免除を決定）
免除内容 講習：【基礎・応用・実践技術】の一部
(2) 日本赤十字社
①水上安全法指導員 ②救助員資格保有者 ③救急法指導員
④救急員資格保有者
消防機関
①消防上級救命講習修了者 ②左記の指導にあたる資格保有者
免除内容 講習：心肺蘇生法の4時間
※資格を確認できる資格証を持参すること。
(3) （公財）日本水泳連盟 日本泳法練士以上保持者
免除内容 講習：横泳ぎの3時間
- 11 定員 先着 30名
- 12 受講受験料 20,000円 *登録料は含まれておりません。
（公財）日本水泳連盟編水泳指導教本を使用しますので、教本が必要な方は別途2,592円が必要です。（初日にお渡しいたします。）
- 13 申込方法 〒・住所・氏名・電話番号・生年月日・年齢を明記の上、
「基礎水泳指導員検定講習会受講希望」と書き添えて、9月6日（水）必着で
下記にお申込ください。（FAX・メール・はがき可）
折り返し必要書類を送付します。
申込み後にキャンセルされる場合も、必ず連絡をお願いします
- 〒653-0842 神戸市長田区水笠通3丁目4-22
兵庫県水泳連盟 普及・指導委員会
TEL：078-641-1204・FAX：078-641-1305・Eメール：jimu1@hyogo-sf.jp
- 14 検定及び登録 検定試験に合格したのち、指導者登録（登録料10,000円）を完了した者を
（公財）日本水泳連盟公認「基礎水泳指導員」として認め資格証を交付します。
登録日は平成30年4月1日の予定です。
- 15 注意事項 (1) 40時間の講義ですので、健康管理上、健康診断は各自の責任において受講前に受けておいてください。
(2) 欠席・遅刻で未受講の科目がある場合、検定試験は受験できません。補講制度を取っていますので、次年度の講習会にて補講してください。（再受講・再受験には別途経費が必要です）
(3) 講習会当日の参加申込は一切受け付けません。
ただし、補講・再試験の方は随時申し込めます。

ご承知の上、お申込ください。

- (1) 有効期限は4年とする。（平成30年4月1日登録、平成34年3月31日まで有効）
(2) 資格の更新を希望する者は、兵庫県水泳連盟が実施する指導員研修会を、資格有効期間内に1回は受講しなければならない。